



# KULS ニュースレター No. 60

## INDEX

- 平成27年度司法試験合格発表について
- 平成27年度司法試験合格者 合格体験記
- 合格者の横顔

### ●平成27年度 司法試験合格発表について●

鹿児島大学法科大学院は、平成27年度の司法試験で2名の合格者に恵まれました。なにより合格したお二人に、心からお祝いを伝えたいと思います。日本社会はますます複雑・多様化が進むにもかかわらず、それを支える法曹を目指すという人が減っています。法曹はますます期待され、活躍する場面が増えるものと思います。今後も、研鑽を積むことに積極的でいて欲しいと思います。

また、残念ながら今回は結果を得られなかったみなさん。日々の努力を信じ、捲土重来を期し、来年度に向けて悔いのない取組みをされますよう。大学としてもできる限りの支援をします。要望などがあれば、遠隔地におられる方も、遠慮なくお伝え下さい。

なお残念ながら、今回をもって進路変更をするみなさん。これまで、みなさんが努力し身につけてきたことに自信を持ち、堂々と新たな道に進んでいただきたいと思います。微力ながら、お役に立つこともあるかもしれません。身近に思う先生や事務担当者でかまわないので、気軽に連絡をいただければと思います。

なお、今回の司法試験では、本学修了後、勤務経験等を経て改めてチャレンジし合格を勝ち得

た修了生がいました。初志貫徹を勝ち取る境遇を得られた幸運を祝福するとともに、自らが置かれた境遇に正面から向かい合い、努力を重ねられたことに敬意を表したいと思います。

今年度の結果については、昨年より合格者数、合格率ともに昨を下回りました。しかし、多くのみなさまから受験した修了生の日々の努力をたたえたり、ますます頑張りたいというお言葉をいただきました。

募集停止をしたとはいえ、まだ学生が在籍し、受験資格を有し来年に向けて真摯な努力を重ねている修了生がいること、そして、私たちが最後の学生が受験資格を失うまで一人ひとりを大切に、「地域に学び、地域に貢献する」法曹の養成に取り組むことに、理解と共感を示していただいていることに、感謝の気持ちを新たにしています。

今後も、充実した取り組みを継続したいと思います。ご支援をよろしくお願いいたします。

鹿児島大学法科大学院  
研究科長 米田 憲市



<9月18日に開催された合格報告会>



### ●平成27年度 司法試験合格者 合格体験記●

#### 川畑 貴胤 さん (8期生)

##### 1. はじめに

こんにちは、川畑貴胤(8期)と申します。今年度司法試験に合格(2回目)しましたので、合格体験記を紹介いたします。参考にいただければ幸いです。

##### 2. 初回受験失敗まで

授業の予習中心で、漫然と基本書を読みふけり、過去問対策を怠っていました。そして、たまに過去問に手を出しても難しく感じたことから、実力不足と考え、基本書読みに戻るという学習でした。

当然、力もつかず、試験対策は遅々として進みませんでした。このことへの反省と、その改善例として、私の取り組みを紹介いたします。

##### 3. 初回受験失敗後

(1) 明確な目的のあるゼミが増えました(①~④)。それ以外の自習は、ゼミのための調べ物に加え、⑤短答試験対策(知識補充)、⑥予備校教材(知識漏れ確認)です。漫然とした学習は消えました。

##### (2) ① 過去問ゼミ

参加者4名各自が、対象年度科目について、完全答案を作成し、Google Driveで共有していました(H26~H22+α)。ゼミまでに、人の答案へのコメント・調べ物を終わらせ、ゼミでは消化しきれなかったものを話し合う形式です。このゼミで一番力がつきました。

具体的な効果は、本試験で求められる知識の範囲や密度(用意すべき答案の型や論証の長さ)が、自分なりに把握できるため、下記⑤及び⑥など知識型の学習においても効率化が図れたこと、事案の分析能力の向上などです。

##### (3) ② 答練ゼミ

予備校の答練や予備試験など、初見の問題を時間内に書ききる練習です。ゼミでは、時間配分の

ための工夫や、誘導を取りこぼさないためにやっていること、設問事例のどの記載を読んで答案の強弱をつけたのかという趣旨の読取り方、どのペんがいいかなどテクニック面も話し合いました。

##### (4) ③ 選択法ゼミ(過去問分析・答練)

事例演習労働法を材料に、互いに答案を添削しました。微妙な判例のニュアンスの誤解が発見でき、有益でした。

##### (5) ④ 演習書・基本書の読込ゼミ

受験生の多くがやる演習書・基本書をつぶす意味でやりました。皆がやりたい教材が選ばれるので、良質なものが選ばれていたように思います。

##### (6) ⑤ 短答試験対策

過去問2周、肢別(辰巳)2周、模試7回(各別)をやりました。復習は間違った箇所のみ読み返しました。

時間配分の練習を兼ねるため、肢別以外は、本試験と同じ時間をとり、マークシートの塗りつぶしまでやっていました。

##### (7) ⑥ 予備校教材(論文対策講座・論証集・模試や答練の答案例集)

知識固めや直前期の知識漏れ確認のために利用しました。極めて有益です。

##### 4. おわりに

私の場合、合格のため自分に足りない要素は、主に過去問対策不足・知識不足でしたので、その克服のため、上記の取り組みとなりました。そして、過去問対策の中で自分に必要な学習を考え、やるべきことがより明確に見えていったという流れです。

いうまでもなく、自分に足りないものや、その対策は人ごとに異なります。ですから、本体験記は、私のやったことを皆がやるべきことだという趣旨ではありません。自己分析をして、自分に合った対策をした一例と捉えていただければと思います。

最後になりますが、鹿児島大学から一人でも多くの合格者が出ることを祈っています。私にできることでしたら、協力は惜しみませんので、声をかけてください。

以上になります。お読みいただきありがとうございます。ありがとうございました。

## 梅木 隆行 さん (8期生)

1、私は、平成25年に一度不合格になっております。その反省を踏まえて、平成27年の試験では、なんとしても合格したいと考えていました。そこで、試験に合格する、合格に直結する勉強をしなければならぬと考え、徹底的に司法試験の分析等を行いました。その結果、次のことが一番大事だと思いました。

2、それは「司法試験の合格に必要なことは、合格点をクリアすることだから、具体的に点数を取る勉強をしなければならない」ということです。目的は、司法試験の総合点が、合格ラインを超えることであり、法学や判例の勉強はその手段である、ということ意識しました。なんとなく一生懸命勉強していれば、合格点がつく、という考えではありません。そして、時間がなく、効率的に勉強しなければならない私は、目的と手段について厳しく精査し、目的に沿わない手段をなるべく削るようにしました。普段の勉強から、「これは合格という目的に直結する勉強なのか」を厳しく見極めようと思いました。したがって、やっておいたらいいよね、知っておけばいいよね、というような知識や判例は後回しです。よく、〇〇先生の本は読んでおくべきだ、という話を聞きましたが、私はそういう理由では本は読みませんでした。具体的に、司法試験の過去問を分析し、出題可能性が高い範囲の勉強をするにあたり、その範囲の法学の勉強が必要な場合に、基本書を読む、ということをしていました。そして、試験に対応できるような形で勉強していました。勉強が試験合格に直結しないと意味がないからです。なんとなく判例を読む、という作業は、それだけでは論文で求められている論述につながりません。判例を読むときは、具体的に論文試験であればどのように論述すべきか、そのために暗記すべきキーワード、規範は何か。論述するために大事な法律構成は何か、を意識し、かなり試験に対応させた実践的な勉強をしていました。

3、ここで注意していたのは、直結しないものを全て切り捨てるというのではなく、優先順位の設定を変えて対応するということです。やっておいたほうがよいと言われたことをやらないのは精神的に不安になります。そこで、一切やらないのではなく、最優先のことをできたらやってもいい、という風にしていました。優先順位の高いもの、つまり試験に直結することをとにかくきっちりマスターし、その後、やっておいたらベターという範囲に徐々に手を広げていく、というやり方です。仮に試験まで半年あっても、「もし来月が司法試験なら、あと1ヶ月でやるべきマストなことは何か」を考え、本当に試験で合格点を取るために必要な、マストのことだけを先にします。そうやって前倒しで勉強し、余裕を作って周辺分野へ手を広げていきます。この方法なら、最悪、時間切れになったという場合でも、必要なことをおさえられているので戦えます。

4、論文、短答でも基本的にこの考え方でした。短答は、どんどん解いていって、難しいと感じる、即答できないものは後回しにします。ここでの目的は、制限時間内に合格点を取るということであり、時間無制限の中で完全に解答することではありません。そうであれば、がんばるべきは、制限時間内に自分が解ける問題をきっちり得点することです。それが時間と得点の関係で、効果的、効率的だと考えました。私の試験問題に対する取り組みのイメージとしては、難易度順に問題を並べかえて、最も優しいものから確実に得点していき、優しい問題を積み上げて合格点を取ることで、難しい問題で得点できたら、合格点以上の積み上げにはなるが、絶対に必要ではない、と考えていました。そういうスタンスだったので、時間が不足しているから後半の問題は間に合わなかった、ということはありませんでした。他にもたくさん大事なことはありますが、以上のことが自分にとっては一番試験突破に関連したと思っています。

5、最後になりますが、鹿児島大学法科大学院の先生方、ご指導くださった弁護士の先生、修習生の島田さん、山元さん、田上さん、事務補佐のみなさん、本当にありがとうございました。

## ● 合格者の横顔 ●



川畑 貴胤さん

●出身大学  
学部・学科  
東京大学  
法学部第1類

### ●法曹を目指したきっかけ

幼少期に、両親が理不尽で脅迫じみた言いがかりに悩まされていたことで、弁護士という職業に興味を持ち始めたことです。

### ●受験中一番つらかったこと

買ってはみたものの役立てられなかった教材が視界に入ってくること。(捨てられずに封印していました。)

### ●息抜きの方法

酒(友人と話すこと)、お風呂、キャッチボール、詰将棋

### ●得意科目

特にありませんが強いて挙げるとすれば労働法



<合格報告会 質問の様子>



梅木 隆行さん

●出身大学  
学部・学科  
熊本大学法学部  
司法書士法人で働きながら勉強継続

### ●法曹を目指したきっかけ

父親の会社が倒産したことをきっかけに、将来は資格を持ちたいと思いました。大学時代働いていたアルバイトで、頑張っても頑張らなくても結果が一緒の仕事に嫌気が差し、頑張ったら報われる仕事したい、資格を持って自分の名前でチャレンジしたいと思いました。

### ●受験中一番つらかったこと

子供(1歳弱)が体が弱く、何度も高熱を出し、入退院を繰り返す、思うように勉強時間を設けることができなかったこと。夜中に子供が何度も夜泣きして眠れないことが多々ありました。年明けから試験まで、睡眠時間がほとんど取れなかった時期もあり、子供の首を締めそうになるくらい病んでいて、追い込まれていました。眠れない、勉強できない、子供は夜中までずっと泣きわめいてどうしたら分からない、近所迷惑も気になる、と、妻とともに発狂しそうでした。

### ●息抜きの方法

自宅ではゆっくりできる時間は全く無かったのですが、大学では自分のペースで勉強できていたので、息抜きに散歩をしていました。ゼミの仲間と勉強以外のお話をしている時も息抜きになりました。

●得意科目 民事系、倒産法